

# 菊池市立泗水中学校 令和八年度新入生 説明会および体験入学



【令和7年 5月末 1年集団宿泊学習】

令和8年2月2日(月)  
場所:菊池市立泗水中学校  
体育館および各教室

## ☆☆ 本日の日程 ☆☆

13:30 ~ 受付

13:45 ~ 連絡 部活動地域移行展開について行政説明

14:00 ~ 第1部 「中学校の生活案内」

開会

校長挨拶

日程説明（生徒会執行部）

中学校の生活（生徒会長、学習委員、代議員 等）

15:00 ~ 第2部 「体験授業」 ※児童のみ参加

1班 数学 3-1教室

2班 英語 3-2教室

3班 理科 理科室

4班 社会 3-4教室

5班 技術 技術室

6組 コスモス教室

※保護者の方は体育館にそのままお残りください。

15:55 ~ 第3部 「閉会行事」

児童感想発表（各小学校代表）

質疑応答

閉会（生徒会執行部）

16:15 終了予定

※希望者は部活動見学（17:30まで）

## 1 本校の学校教育目標（令和7年度）

「夢や目標の実現に向かって挑戦」  
～未来を生き抜く生徒の育成～

## 2 本校の生徒綱領（めざす生徒像）

### ＜泗水中生徒綱領＞

- 磨きあえ、自ら学ぶ態度を（自主自立）
- 鍛えあえ、たくましい体を（質実剛健）
- 求めあえ、感謝の気持ちを（報恩感謝）
- 励みあえ、自ら働く喜びを（勤労奉仕）
- 高めあえ、けじめある心を（謙譲礼節）

## 3 今年度の1年生に関連する中学校の主な学校行事

※現段階での日程です。都合によっては変更する場合もあります。

月	主な学校行事
4	9日:入学式、10日:市学力調査、新入生歓迎会、13日:市学力調査
5	1日:授業参観、PTA総会、17日:体育大会、29,30日:集団宿泊学習
6	5日:生徒総会、9,10日:定期テスト、20日~:菊池郡市中体連大会
7	10日:授業参観、14日:校内人権集会、17日:前期前半終了日
8	25日:前期後半開始日
9	7~9日:前期期末テスト
10	8日:合唱コンクール、9日:前期終業式、10~14日:秋季休業日、15日:後期始業式
11	17,18日:後期中間テスト
12	3,4日:県学力・学習状況調査、10日:生徒会選挙、24日:後期前半終了日
1	7日:後期後半開始日、7,8日…実力テスト
2	15~17日:後期期末テスト
3	5日:卒業式(指定休業日)、24修了式

## 4 中学校の学習

○授業はすべて50分授業です。教科は、国語、社会、数学、理科、英語、音楽、美術、保健体育、技術、家庭の9教科です。それ以外に、学級活動や道徳、総合的な学習の時間が毎週行われます。

○基本、月・水は5時間授業、火・木・金は6時間授業となります。

○放課後の時間に掃除・生徒集会・全校集会・常任委員会・BST（ベーシックスタディタイム）等を実施しています。下記は今年度の日課表です。来年度、変更することもあります。

	月	火	水	木	金
登校完了		8:10	生徒玄関到着		
朝学活		8:20	～ 8:30		
朝学習		8:30	～ 8:40		
1時間目		8:50	～ 9:40		
2時間目		9:50	～ 10:40		
3時間目		10:50	～ 11:40		
4時間目		11:50	～ 12:40		
給食		12:40	～ 13:20		
昼休み		13:20	～ 13:50		
5時間目		13:50	～ 14:40		
6時間目	×	○	×	○	○
掃除	○	×	○	×	○
下校	15:10	16:30	15:25	16:30	16:25

## 5 入学までのお願い

(1) 基本的生活習慣（生活のリズム）を整えておいてください。特に朝食は必ず食べるようお願いします。

(2) 毎日、必ず机に向かい家庭学習を続ける習慣をつけさせてください。  
中学校では学習内容が難しくなり、1時間の授業は50分で学ぶ内容も多くなります。  
宿題だけでなく、自主的に予習と復習を必ず家庭学習で行う習慣をつけることが必要となります。

## 6 生活ノート（トレイル）について

入学後に生活ノートが配付されます。これは、毎日の生活を振り返り、一言感想を書いたり、明日の授業の内容や準備物を記入するものです。毎日記入することで、授業の予習・復習の見通しをもつことができ、家庭学習が行いややすくなるだけでなく、生徒の自主性も養います。また、教師とのやりとりもでき安心して学校生活を送ることにつながります。



## 泗水中学校新入生のみなさんへ

泗水中学校生徒指導部

みなさんが4月に入学する泗水中学校は、“挨拶・時間・掃除・身なり”を学校生活のキーワードと位置づけ、全校生徒・全教職員が力を合わせて学校生活をつくっています。そして、みなさんは4月から「目標に向かって努力する泗中生徒」のひとりになるのです。さあ、充実した中学校生活を過ごすために、本日の説明をよく聞いて、中学校生活に向けてしっかりと準備していきましょう。

### (1) 泗水中学校 学校生活『4つの基本ワード』

あいさつ <b>挨拶</b> さわやかな挨拶をしよう	じかん <b>時間</b> 時間感覚を身につけよう	そうじ <b>掃除</b> 学校を美しくしよう	みなり <b>身なり</b> 自分を美しくしよう
<p>1 「挨拶」 … 泗中生徒は、自分から進んで「いつでも、どこでも、誰にでも、笑顔で、何度も、立ち止まって」さわやかな挨拶をします。</p> <p>2 「時間」 … 泗中生徒は、時間感覚を身につけた行動、生活をします。 泗中は”チャイム前着席”と”遅刻者0（ゼロ）”を目指します。</p> <p>3 「掃除」 … 泗中生徒は、汚れたところを自分で見つけ、時間いっぱい工夫しながら無言で掃除をし、学校を美しくします。</p> <p>4 「身なり」 … 泗中生徒は、自分の身なりや立ち居振る舞い、言葉遣いに責任を持ち、互いに声をかけ合いながら自分を美しくします。</p>			

#### 1 「挨拶を大切にする」

○学校内だけでなく、地域の方にも大きな声で挨拶できる中学生になりましょう。  
学校の外でこそ、実力が試されます。

#### 2 「時間を守る」

○登校から（始業時間・授業・給食・掃除・帰学活等）下校までの時間の流れを確認し、必ず守りましょう。時間を守らないと自分の時間だけでなく、他人の時間まで奪うことになります。  
○授業の開始1分前には全員席について、チャイムの合図で黙想を行います。気持ちを集中させて、授業に取り組みましょう。

#### 3 「掃除を一生懸命頑張る」

○これから3年間お世話になる校舎や校庭を大切に使って後輩に引き継いでいきましょう。  
○時間いっぱい最後まで、無言で取り組む力を身につけましょう。

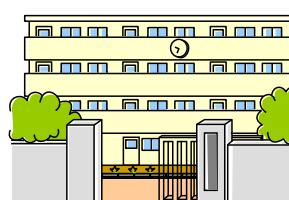
#### 4 「きちんとした身なり、立ち居振る舞い、言葉遣いを身につける」

○中学校生活のルールを守れる中学生になりましょう。身なりを整えたり、丁寧な言葉遣いを身につけることは、社会性を形成する上で最も重要なスキルです。

### (2) 生徒心得及び新入生に期待すること

#### 1 「泗水中学校生徒申し合わせ事項」に従って学校生活を送ってください。

- ①服装は、男女ともに指定の制服を着用します。
- ②靴下は、白、黒、紺、グレーの単色とします。ワンポイントまで可。
- ③頭髪については常に端正・清潔に心がけます。
- ④登下校用の靴は、白単一色で、運動に適しているものを着用してください。
- ⑤新入生の上履き(スリッパ)の色は「青色」です。



※詳しくは、本日配付の「生徒心得」をよく読んでください。

#### 2 中学校の生活は、1年生のスタートが大切です。自分で適切な判断をして、行動していく力を育っていくことを意識しましょう。

### (3) 保護者の皆様へ

◎基本的な生活習慣の定着は、学習の効果を上げるとともに、よりよい人間関係をつくっていく上での土台となるものです。あたりまえのことがあたりまえにでき、思いやりの心を持って他の人に接することのできる中学生になれるよう、ご家庭でもご指導の程よろしくお願ひします。保護者の皆様と一緒にになって子どもたちの心身の健全育成に取り組んでいきたいと考えております。

## ◎自転車通学について

### \*泗水中学校の自転車通学の条件について

- 自宅から泗水中学校までの距離が2km以上であること。  
※2km以内でも菊池市営泗水グランドを使用する陸上部に加入した場合は、自宅から泗水グランドまでが2km以上であれば許可対象とする。
- ブレーキ・ハンドル・ライト・反射板・チェーン・ペダル・サドル・スタンド・ベル・タイヤ・前かご・荷台など自転車の整備ができており、安全であること。
- 自転車通学許可願、自転車通学許可書を提出すること。
- TSマークステッカーを自転車に貼り付けること。



これらの条件を満たしている生徒に登録ステッカーをお渡しします。(有料: 110円) 自転車点検を行うまでは登録ステッカーがない状況ですが、自転車通学は認めます。ただし、必ずTSマークへの加入を済ませておいてください。

また、自転車通学生はスクールバッグを荷台にくくりつけるようになっていますので、各自で「前かご・荷台・荷ひも（これらはTSマーク整備点検対象外となっております。）」の購入をお願い致します。尚、安全タスキについては、ご入学後に菊池市より贈呈されます。

### \*申請書類等について

① **自転車通学許可願**

② **自転車通学許可書**

③ **ステッカ一代110円**



申請書類につきましては、入学式当日に配布致します。必要事項をご記入されまして、指定された期日までにご提出をお願い致します。

\*尚、申請時に自宅から学校までの距離と、通学経路が必要となりますので、春休み等を利用して測定されてください。

## 自転車使用上の遵守事項

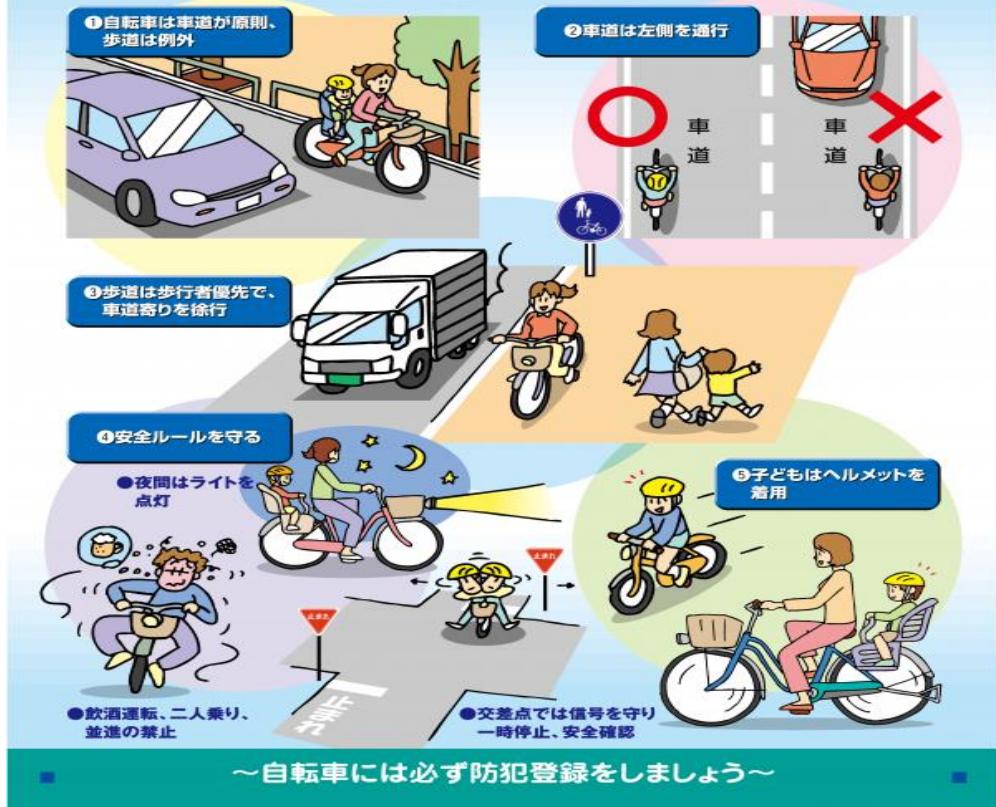
1. ステッカーを所定の位置に貼ること。
  2. TSマークステッカーを自転車に貼り付けること。
  3. ヘルメットのあごひもをきちんと結び、反射タスキをすること。
  4. 2人乗り、並進、無灯火、傘さし運転等の交通ルール違反は、絶対にしないこと。
  5. 自転車の改造やシール貼り等はしないこと。(ハブステップは禁止)
  6. スクールバッグは荷台にくくりつけること。
  7. 自転車は駐輪場の指定された場所にきちんと置くこと。
  8. 校内および中学校前道路(指定された範囲)や町体育館敷地内は自転車を降りて押すこと。
  9. その他、交通規則を守ること。
- ※この規則は、普段の登下校だけでなく、休日等の部活動にもあてはまります。
- ※以上の項目に違反した場合は、次のような措置をとります。

1回目の違反: 1週間の停止または奉仕作業、2回目の違反: 自転車通学取り消し。

## 自転車通学許可資格について

1. 学校から自宅までの距離が2km以上とする。※ただし、2km以内でも菊池市営泗水グランドを使用する陸上部に加入した場合は、自宅から泗水グランドまでが2km以上であれば許可対象とする。また、中学校で活動する部活動に加入した生徒は、距離に関わらず、休日及び平日部活動の為に再登校する場合は、自転車通学の許可対象とする。  
その他、自転車通学許可についてのご相談は泗水中学校までご連絡ください。
2. 整備がしっかりとできている自転車に乗ること。  
ブレーキ・ハンドル・ライト・荷台・反射板・チェーン・ペダル・サドル・スタンド・ベル・タイヤなど
3. TSマークステッカーを自転車に貼り付けること。  
TSマークとは自転車安全整備士に依頼し、点検・整備した自転車に貼付してもらえるステッカーのことです。このマークには傷害保険と賠償責任保険が付いています。自転車販売店でTSマークを取得することができます。

# 自転車安全利用五則を 守りましょう



# 生徒心得

R 8. 2. 2

## I 校内生活

### 1 マナー・礼儀について

- (1) 言葉づかいやあいさつは正しく、はっきり丁寧に行う。
- (2) 先生や来訪者とすれ違った時など、立ち止まって元気よく、挨拶をする。
- (3) 校長室、職員室、事務室に入る時は許可を得て入る。

### 2 学習・テストについて

- (1) 学習道具は学校から許可されたもの以外、必ず持ち帰る。
- (2) 忘れ物がないよう、準備物は必ずTRAILに記入する。
- (3) テストの座席は出席番号順とする。終わったら各列の後ろの者から答案を集めて提出する。
- (4) 不正行為は行わないこと。
- (5) 原則として、中間テスト及び期末テストの3～5日前から部活動を休みとする。

### 3 所持品について

- (1) 所持品には必ず記名し、物の貸し借りは絶対にしない。
- (2) 学校に提出するお金がある場合は、登校後、速やかに担任へ提出する。
- (3) 学習に必要な物以外は持ってこない。携帯電話やスマートフォンを学校へ持ち込まない。

### 4 規則正しい生活について

- (1) 校内放送があるときは話をやめて静かに聞く。
- (2) 給食時は静かに行動し、勝手に教室外に出ない。
- (3) 服装は決められたものを正しく着用する。※服装規定は別に定める。
- (4) チャイムの合図に従い、時間を守る。
- (5) 登校後は無断で学校の外へ出ない。

### 5 安全面について

- (1) 空き教室や他学年の教室への出入りは一切禁止する。用事がない限り、他学年の階に立ち入らない。
- (2) 校内を走り回らない。
- (3) 許可なくベランダに出ない。

### 6 諸届について

- (1) 遅刻、早退、欠席の時は必ず保護者から学校へ連絡してもらう。  
※電話、安心・安全メールを利用し、始業時刻8:20までには連絡を。
- (2) 家庭に不幸があったときは、直ちに学校へ連絡する。
- (3) 休日や休業中に部活動以外で校内に立ち入る際は、必ず許可を得る。

### 7 登下校について

- (1) 登下校時は、自転車は1列左側通行、徒歩は2列以下右側通行とする。
- (2) 8時20分にチャイム黙想ができるように8時10分には生徒昇降口を通過する。
- (3) 下校時刻を守り、居残りが必要な場合は担任の許可を得る。
- (4) 登下校中事故にあつたら、直ちに警察、必ず学校に連絡をする。また、相手の連絡先も聞く。  
(学校TEL 38-2450)

## II 校外生活

### 1 規則正しい家庭、地域生活について

家庭生活については、家庭の教育方針を原則とするが、次の事項についてはPTA申し合わせ事項とする。

- (1) 生徒だけでの夜間外出及び外泊は禁止とする。
- (2) 登山、サイクリング、旅行などに出かける場合は、保護者同伴で行う。
- (3) アルバイトは禁止。(事業雇用主も処罰の対象となる)
- (4) ゲームセンター、カラオケボックス等への出入りは、保護者またはそれにかわる大人との同伴とする。  
※上記遊技場への出入りは、保護者同伴であっても、23時以降の入店は県の条例で禁止されており、補導等の対象となる。
- (5) 自宅から外出する場合の服装、所持品、交通機関の利用などについては保護者の許可を得る。
- (6) 火遊び、喫煙、飲酒、窃盗、無断借用、無免許運転など絶対にしない。
- (7) 危険な遊び(エアガン、火遊び、刃物の所持、道路や禁止区域でのスケートボード等)は絶対にしない。
- (8) 花火は保護者同伴とする。河川での遊泳は禁止する。
- (9) 携帯電話やスマートフォンの所持については、使用マナーやルールを家庭で十分に話し合って決定するとともに、トラブル防止に努める。

※個人情報を載せる等の人権侵害を犯さないように、保護者の責任の元で細心の注意を払う。

(参考)

### 泗水中学校PTA 携帯・スマホ利用5ヶ条

- 第1条 「約束しよう！夜10時から朝6時は使いません。」
- 第2条 「フィルタリングは必ずかけます。解除はしません。」
- 第3条 「個人情報(氏名・住所・顔写真等)をネットに載せません。」
- 第4条 「ネット上で知り合った人と絶対に会いません。困ったら信頼できる大人に相談します。」
- 第5条 「携帯のマナーを守り、SNS等で悪口を書いたりしません。」

### III 服装規定

#### 【全学年 共通】

##### (冬季)

- (1) 学校指定のブレザーを着用する。AタイプBタイプどちらのブレザーを着用してもよい。
- (2) ブレザー着用時には白のカッターシャツとネクタイを着用する。
- (3) カッターシャツの下に肌着を必ず着用し、色は白、黒、紺、グレーの単色とする。柄物やライン入りTシャツは禁止とする。ワンポイントは手のひらで隠れる程度の大きさとする。
- (4) 学校指定のスラックスまたはジャンパースカートを着用する。スラックスを着用する場合、ベルトは必ず着用し、色は黒、紺、茶色の単色とする。
- (5) 防寒のために、ブレザーの下に学校指定のマークが入った長袖ニットシャツを着用することができる。
- (6) ジャンパースカートの場合は、冬服着用時、タイツを着用できる。色は黒とする。
- (7) スラックスの外に、長ズボン(スウェット等)を出さない。

##### (中間服)

- (1) 冬季の着方にブレザーを着用しない形とする。肌着の着用の仕方は、冬季に準ずる。
- (2) 袖のボタンを必ずとめること。暑さ対策等で、袖を折り曲げて着る時は2回以上折り曲げて着る。

##### (夏季)

- (1) 学校指定のマークの入ったポロシャツを着用する。ポロシャツの裾はスラックス及び吊りスカートから出して着用してもよい。肌着を着用する場合は、冬季に準ずる。
- (2) 学校指定の夏用スラックスまたは吊りスカートを着用する。

##### (その他)

- (1) 靴下は、白、黒、紺、グレーの無地単色のもの。ワンポイントまでは可とする。
- (2) 名札は学年色のプレート名札とする。
- (3) 通学靴は白運動靴とする。靴紐は運動靴と同色の白とする。
- (4) 体育館シューズと体育服は規定のものを使用する。
- (5) 夏の体育服にはゼッケンを必ずつける。
- (6) 手袋、ネックウォーマー等は、冬服着用時に気候に応じて自分で判断し、登下校のみ使用できる。高価華美でないものとする。(安全面を考慮し、マフラーは禁止とする)
- (7) 上履き用スリッパは学年色のスリッパとする。名前は2カ所(甲とかかと)に記入する。
- (8) 通学カバンは本校指定のカバンをファーストバッグとして使用する。必要に応じてサブバッグを使用する場合は本校指定(泗水中マーク入り)のものとする。
- (9) バッグには、判別するための目印としてお守り等をつけてもよい。ただし安全面を考慮し、大きさ、個数について、自分で正しい判断をすること。バッグへの落書きやステッカーを貼ったりしない。
- (10) 髪型…パーマ、髪染め、整髪料の使用は禁止する。前髪は目にかかる長さとする。横に残った髪もきちんととめる。教育活動の妨げになる長さの場合、髪を結ぶこと。髪を結ぶ場合は、黒、紺、茶のゴムかヘアピンでとめる。  
流行を追ったデザインになりすぎないようにする。常日頃から、清潔感のある髪型を自己選択できるように心がける。(保護者や先生の助言を受け入れながら、受験や面接で好印象を与えるような身なりを選択する)
- (11) 眉そり、眉抜き、化粧は認めない。(アイプチ、香水、マニキュア、エクステ等も同様)
- (12) ピアス、ネックレス、ブレスレット、ミサンガ、指輪、カラーバンド等の装飾品を身につけることは禁止する。
- (13) 眼鏡は高価華美にならないようにする。コンタクトレンズは無色透明とし、カラーコンタクトは禁止とする。
- (14) 年間を通して、制服は夏服・冬服・中間服の自己選択とする。原則、体育服で過ごさない。医療上必要な場合は、生徒指導部に相談の上、許可をもらうこと。ただし、式典においては、生徒会の指示により、統一することもある。

### IV 自転車通学についての規定

- (1) 通学の許可願について……(別紙参照)
- (2) 自転車通学を許可された者は、学校で発行するステッカー(鑑札)・反射タスキをつけ、通学用ヘルメットを正しく着用すること。また雨天時は雨着(カッパ)を使用すること。
- (3) 交通規則を守り、特に、ノーヘル、ノータスキ、夜間無灯火、2人乗り、並進での運転はしない。
- (4) 使用する自転車は、TSマーク(有効期限が有効なもの)・前かご・荷台・スタンドがあること。自転車置き場の指定された場所に置くこと。
- (5) これらの規定に違反した者は、1週間の自転車通学停止もしくは奉仕活動となる。尚、年間2回目は自転車通学許可が取り消される。

## 菊池市立泗水中学校 制服のデザイン及び着用方法について

【冬季】



ブレザー  
A タイプ

ブレザー  
B タイプ

○ブレザーは、A タイプ、B タイプのどちらかを選択できる。A タイプ、B タイプとも、ボタンの付け替えが可能となっている。(左前、右前のどちらにも対応できる。)

○スラックスかスカート（ジャンバースカート）を選ぶことができる。

○スラックスは A タイプ、B タイプのどちらかを選択できる。

○シャツは白の Y シャツを使用する。現在中学校で着用しているシャツも可。学校指定はない。

○丸型の襟シャツは不可。

○ネクタイを必ず着用する。ネクタイはワンタッチ仕様となっている。

○ボタンダウンシャツは不可。

ボタンの付け替えが両方できる。

ワンタッチ仕様のネクタイ



学校指定マーク



寒い場合は、Y シャツの上に、学校指定のセーターを着ることができる。



【夏季】

○夏季用スラックスは、A タイプと B タイプのどちらかを選択できる。

○夏季用スカートは、吊りスカートとなっている。

○上衣は、学校指定のポロシャツを着用する。

○ポロシャツのボタンの部分は、左前仕様、右前仕様のどちらかを選択できる。

○ポロシャツの裾はスラックスやスカートに入れずに着用する。

○ポロシャツは、ネクタイは着用しない。

## 【春・秋などの季節の移行期間の着方】



- 冬季用のブレザーを脱いだ着方。スラックスは冬季用、夏季用のどちらを着用してもよい。
- ネクタイは着用してもよい。
- スカートは、ジャンパースカート（冬季用）を着用する。



- 冬季用のブレザーを脱いで、学校指定のセーターを着用する着方。
- スラックスは、冬季用、夏季用どちらを着用してもよい。
- スカートは、ジャンパースカート（冬季用）を着用するのが望ましい（吊りスカート（夏季用）だと、セーターを脱ぐことができないため）。
- ネクタイは着用してもよい。

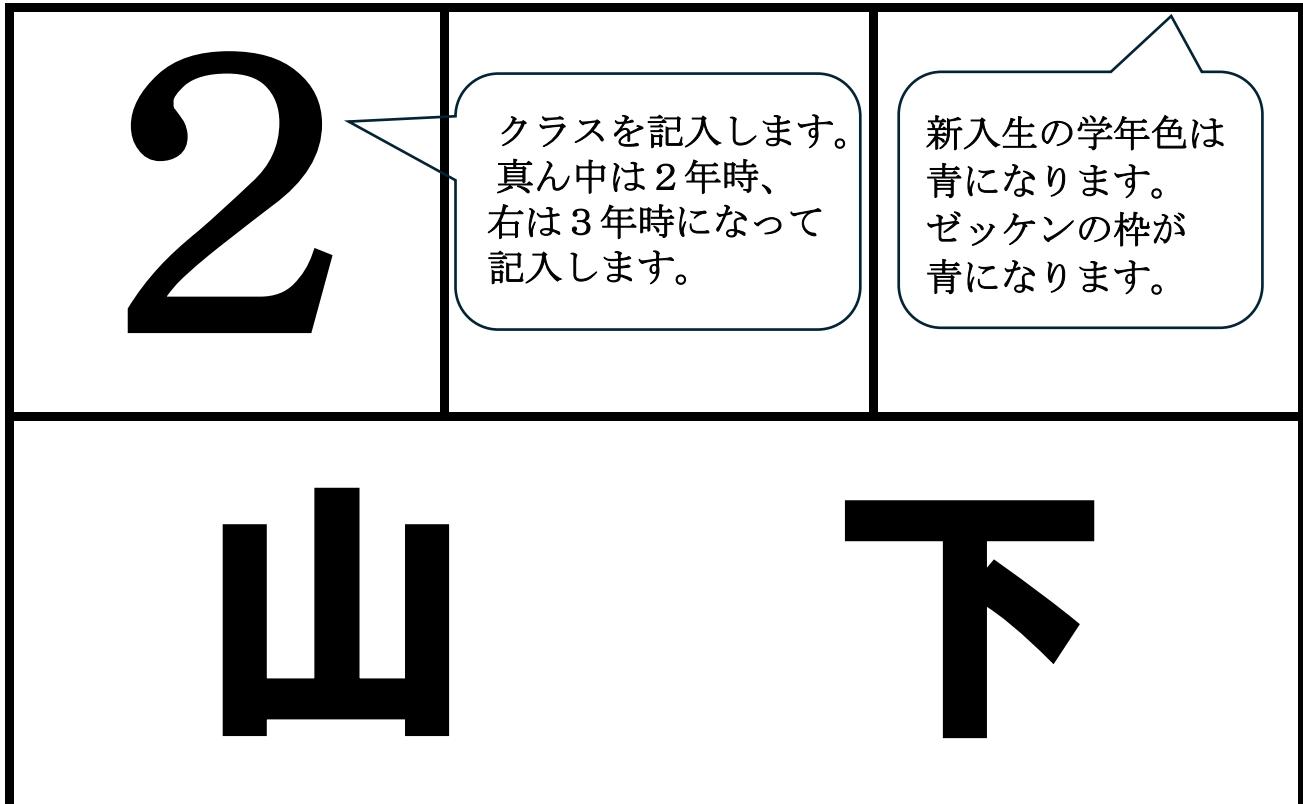


- 夏季用の着方。
- ネクタイの着用はしない。
- この着方においては、セーターの着用は不可とする。

# 体育服ゼッケンの記入様式について

菊池市立泗水中学校

## ○体育ゼッケンについて (1年2組 山下 太郎さんの記入例)



○クラス番号、**名字を黒字で大きく、太く、はっきり**と書きます。

○クラスに同姓の生徒がいる場合は、名前の一文字目を小さく記入してください。

(黒のマジックや墨などにじまないように記入してください。色ペンで書いたり、名前以外の落書きはしません。)

※年度最初の体育の授業までには、確実につけておいてください。

○ゼッケンは4つの辺を全て縫いつけます。(危険防止のため、安全ピンやホックは禁止します)

＜夏服＞ 胸のラインのすぐ下に縫い付ける

※冬の体育服にはゼッケンは不要です。(腕部に名前が刺繡されています)

※全学年とも、必要に応じて個人購入となります。

※夏服の胸部に付けてください。

○体育服、ゼッケン等の購入店舗は以下の通りです。(令和7年1月現在)

・光多制服店(光の森店、菊池店) ・マルショク泗水店

# 泗水中学校物品購入先一覧表

## (1) 制服関係

業者名	対応学年	電話	場所
光多制服店	全学年	0968-24-5304	菊池店
		096-363-1366	本店
		096-213-5616	光の森店
タケモト制服店	全学年	096-389-2321	本店

★制服の購入については、各自で行ってください。また、価格改定が行われる可能性もありますので、

値上がりしている場合もあります。各自で店舗にお問い合わせください。

## その他

品名	値段	担当
プレート名札(新1年生のみ)	400円	担任、学年生徒指導
生活ノート(TRAIL)	770円(前・後期分)	研究主任

★新1年生のプレート名札は、学年費にて一括購入します。予備名札を含めて1人2枚準備します。

★生活ノートは毎日の連絡を記入すると共に、家庭学習に活用するためのノートで入学後に一括して配付します。

## (2) 通学関係

品名	価格	取扱業者	販売日	方法・場所
校舎内サンダル 令和8年度 3年生…緑 2年生…黄 1年生…青	1,870円	・マルショク(泗水店) 38-3855	入学式までに各自で 購入をお願いします	指定の店で購入 して下さい
通学用シューズ	・白一色の運動靴 【推奨品】 ・ニシムラ(夢空間内) 24-5840 ウインブルトン051 ウインブルトン052 ムンスターSA500		入学式までに各自で購入をお願いしま す。	
通学用鞄 通学用サブバック	・サラダ館菊池中央店 24-3411 通学用鞄(3WAY仕様) 8,800円 通学用サブバック 2,500円 ・三木成文堂(夢空間内) 24-5415 通学用鞄(2WAY仕様) 8,580円 通学用サブバック 2,500円		どちらかの店舗で各自に申込をお願いし ます。 追加希望は各自で直接店舗に連絡をお 願いします。	

(3) 体育用品

品名	価格	取扱指定業者 (連絡先)	販売期日 場所・時間	注文方法
半袖シャツ(男女)	4,180円	・光多制服株式会社 096-363-1366		
ハーフパンツ	4,290円	・光多 菊池店 0968-24-5304	入学式までに各自で、購入をお願いします。	指定店で購入して下さい
シャージ上(男女)	8,250円	・光多 光の森店 096-213-5616		
ジャージ下(男女)	5,060円			
セッケン1枚(男女)	220円			
帽子	1,100円	・マルショク(泗水店) 38-3855	入学式までに各自で購入をお願いします。	指定店で購入して下さい。
セッケン1枚(男女)	220円			
体育館シューズ シムスタ-S400	4,200円	・ニシムラ(夢空間内) 24-5840	入学式までに各自で購入をお願いします。	指定店で購入して下さい。

★ゼッケンは、体育服半袖シャツの胸部に縫いつけてください。(冬の体育服にはゼッケンは不要です)

★ゼッケンの文字は、布面いっぱいに太文字で書いてください。(※「記入の仕方」別紙参照)

(4) 自転車用品

対象生徒	品名	価格税込	取扱業者	販売日	注文方法
自 転 車 通 学 該 当 生 徒	通学用ヘルメット ※穴が開いていないものを準備してください。		※指定なし	☆各自購入	
	雨具(カッパ)		※指定なし ※明るい色が望ましい	☆各自購入	
	反射タスキ		※指定なし	☆各自購入	
	登録ステッカー	110円	キヨウビン 096-248-7788	入学後 点検後配付	交通指導担当

★ヘルメット・タスキ・雨合羽は、小学校の時に使用していたものでもかまいません。

※ヘルメットについては、令和4年度からは指定取扱業者をなくしました。

★登録ステッカーは、後日学級担任を通じて配付、集金をします。

★新1年生の反射タスキについては、菊池市より全員に贈呈されますので購入する必要はありません。

ただし、紛失した場合の2本目以降は各自で購入をお願いいたします。

## ※参考資料

## 令和7年度第1学年費(内訳)

## 1.副教材

教科	項目	単価(1人)
国語	新・基礎の学習	650 円
	たびたび漢字練習帳	420 円
	P.PフラットA4ファイル(パステルバイオレット)	140 円
	県版テスト	80 円
社会	社会の自主学習地理1	450 円
	社会の自主学習地理1	390 円
	単元プリント 学習の達成+ファイル(オレンジ)	420 円
	単元プリント 学習の達成	330 円
	県版テスト	100 円
数学	数学の友・基本カード	990 円
	県版テスト	80 円
理科	理科問題集	540 円
	理科ノート	540 円
	県版テスト	100 円
英語	英語の基本学習(リスニング付き)	750 円
	英語ワークノート(前期、後期1冊ずつ)	560 円
	A4ファイル(ピンク)	80 円
	県版テスト	80 円
音楽	音楽ノート1	410 円
	P.P A4 フラットファイル(パステルオレンジ)	140 円
美術	美術資料集	840 円
	A4ファイル(イエロー)	80 円
	F6スケッチブック	780 円
	美術実習費	1,000 円
技術	学習ノート技術(県版)	850 円
	学習ノート家庭(県版)	850 円
	技術実習費	3,000 円
家庭	衣生活(実習費)	1,500 円
	技・家 P.Pフラットファイル(技:パステルイエロー、家庭:パステルグリーン)	280 円
保育	保健体育ノート	500 円
	ワンダフルスポーツ	850 円
	A4ファイル(こいブルー)	80 円
総合	A4ファイル(グレー)	80 円
小計		17,940 円

## 2. PTA関係

項目	単価
日本スポーツ振興会掛け金	460 円
小計	460 円

…B

## 3.学年・学級経営関係

項目	単価
生徒章	110 円
プレート名札	800 円
生活ノート「トレイル」(前期・後期)	1,166 円
年度末エプロンクリーニング代・ビニール袋	220 円
生徒会費	200 円
掲示用フォルダー・ブックエンド	225 円
集団宿泊費	7000 円
予備費	879 円
小計	10,600 円

…C

## 4.合計

## 1人当たりの総計

A+B+C	29,000 円
-------	----------

…A

# 保護者の皆様へ

菊池市教育委員会

## 就学援助制度のお知らせ（令和8年度）

菊池市では、経済的な理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、負担軽減を図るため、学用品費や学校給食費等の就学費用の一部を援助する就学援助制度を実施しております。

就学援助を希望される方は、下記の内容をご確認のうえ、申請して下さい。

令和8年度から原則オンライン申請となりました。下記申込フォームをご確認下さい。

紙申請を希望される方は、各学校事務室までご連絡下さい。

※小学校・中学校どちらにもお子さまがいる場合、オンライン申請なら一度にまとめて申請ができます。（紙申請は、これまで通り小学校・中学校それぞれに申請が必要です。）

### 1 就学援助を受けることができる方

- (1) 生活保護法第6条第2項に規定する要保護の認定を受けた家庭。  
(2) 令和8年度に次の①～⑨までの要件のいずれかに該当する家庭。

① 生活保護の停止又は廃止

(ただし婚姻等により世帯構成が変更している場合は、この理由では申請することができません。)

② 市町村民税の非課税又は減免（世帯全員）

③ 個人事業税の減免を受けている。※

④ 固定資産税の減免を受けている。

⑤ 国民年金の掛金の免除（世帯全員）を受けている。※

⑥ 国民健康保険料の減免又は徴収猶予を受けている。（保険料の法定軽減は対象外）

⑦ 児童扶養手当の支給を受けている。※

⑧ 生活福祉資金貸付制度による貸付を受けている。※

⑨ 経済的な理由で生活にお困りの方で、市教育委員会が生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に準する程度の経済的困難と認める家庭。（世帯全員の所得合計額が、菊池市就学援助費規則に定める認定基準を満たすこと。）

### 2 申請手続き

- (1) 申請書類の提出先

オンライン又は在籍されている小学校・中学校に提出して下さい。

（申込フォーム）



- (2) 受付期間

（令和8年4月から認定の場合）

<https://logoform.jp/f/2FC39>

在学生（小学1～5年生、中学1～2年生）

令和8年3月6日（金）まで

新中学1年生

令和8年3月6日（金）まで

新小学1年生、

【小学校が指定する日まで】

※申請は隨時受け付けますが、認定された場合、申請日の翌月分から支給します。

### (3) 申請に必要なもの

- ① 就学援助申請書  
申請書は在籍されている小学校・中学校で配布します。
- ② 申請要件に応じた公的証明書（※印がついている項目）
- ③ 申請者（保護者）の通帳

### 3 対象費用

- (1) 新入学児童生徒学用品費（小：57,060円、中：63,000円）
- (2) 学用品費等（学用品費、通学用品費及び宿泊を伴わない校外活動費）  
学用品費（小：11,630円、中：22,730円）  
通学用品費（第1学年を除く）（2,270円）  
宿泊を伴わない校外活動費（小：1,600円、中：2,310円）
- (3) 通学費
- (4) 校外活動費（宿泊を伴うもの）（小：3,690円、中：6,210円）
- (5) 学校給食費
- (6) 修学旅行費
- (7) 入学準備金（小：57,060円、中：63,000円）
- (8) 医療費（学校保健安全法第24条に定める疾病）
- (9) オンライン学習通信費（15,000円）
- (10) 前各号に掲げるもののほか教育委員会が特に必要と認める経費 等

### 4 生活保護受給中方へ

生活保護を受給されているご家庭におかれましては就学援助の申請書の提出は不要です。

### 5 その他

- ・市民税等が未申告の方は、認定審査ができませんので、ご注意ください。
- ・4月までの申請については認定審査を6月に行い、認定結果を通知します。  
認定された場合は4月分から遡って支給します。
- ・5月以降の申請で認定された場合は、申請日の翌月分から支給します。
- ・就学援助費は年3回（7月、12月、3月）に分けて支給します。
- ・認定された後に年度途中で世帯の状況等が変わった時は、必ず学校へ報告をお願いします。
- ・令和8年1月1日に菊池市にお住まいでなかった方は令和8年6月1日以降に令和8年1月1日の住所地の市区町村で「令和8年度課税台帳記載事項証明書」（令和7年分の所得及び控除額がわかるもの）の交付を受け、提出をお願いします。
- ・令和7年度に入学準備金を受給された方が、令和8年度の学校給食費など他の費用の就学援助を希望される場合は、別に令和8年度就学援助の申請手続きが必要です。
- ・就学援助は年度（4月～3月）ごとの申請になりますので、毎年度の申請手続きが必要です。

手続き等について、ご不明な点がありましたら、お子様が在籍されている学校又は菊池市教育委員会事務局学校教育課学務係（電話：0968-25-7231）にお問い合わせください。